

# 加賀市中期財政計画 令和2年度策定版について

## 1 計画の位置付け

平成30年度に策定した「加賀市中期財政計画」は、毎年度時点修正を行うこととしてきましたが、令和2年に感染が拡大した新型コロナウイルスによる影響が、市民の健康、経済、生活の行動・意識など、広範囲で長期にわたることが想定されることから、改めて「加賀市中期財政計画（令和2年度策定版）」として5年間の計画を策定します。

なお、この計画は、新型コロナウイルス感染症による影響をはじめ、国における制度改正や経済情勢の変動等に応じ、また、各年度の決算、予算編成状況等を踏まえ、毎年度、時点修正を行うこととします。

## 2 主な内容

### (1) 計画期間

令和3年度から令和7年度まで

### (2) 見通しの前提条件

#### ① 経済状況について

令和3年度後半に感染が収束していくと想定し、平成20年のリーマンショック時の回復状況を参考として、令和4年度から経済状況が徐々に回復し、7年間（令和10年度）で新型コロナウイルス感染症による影響を受ける前の9割程度まで経済状況が回復するものとします。

#### ② 新型コロナウイルス感染症対策について

令和3年度も「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」が措置されることを想定し、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」と「新型コロナ加賀がんばろう基金」を活用して、新型コロナウイルス感染症対策事業を実施します。

### (3) コロナ禍を踏まえた財政運営の備え

コロナ禍による経済への影響から市税等の歳入の減少が見込まれることから、令和2年度以降の財政運営は極めて厳しく、一般財源の収入不足は長期となることが予想されますが、基金を活用した財政運営を行い、事業の優先順位を付けて取捨選択することで歳出の抑制を図り、必要となる投資的事業を実施していきます。

- ① 重点事業推進基金の運用（5 億円）
 

国からの地方創生推進交付金を活用する事業（Society5.0 等）、スマートシティの実現、学校教育の充実、デジタル化に対応した人材育成、「公共施設マネジメント」の基本方針に基づく施設の統合・複合化に係る事業に活用します。
- ② 財政調整基金の運用（令和 2 年度末残高見込 17.4 億円）
 

選択と集中により歳出の抑制を図り、それでもなお不足する財源について、年度間の財源調整として基金残高に留意しながら運用します。
- ③ 大型事業の実施に係る所要一般財源の確保
  - (ア) 北陸新幹線加賀温泉駅周辺施設整備事業（事業総額 4.1 億円と想定）
 

「重点事業推進基金」及び「減債基金」を活用します。
  - (イ) 環境美化センター大規模改修事業（事業総額 35 億円）
 

「環境美化センター施設整備基金」（ごみ処理手数料の一定割合の積み増し）及び「まちづくり振興基金」を活用します。

#### (4) 数値目標（平成 30 年度策定版からの見直し）

項目	数値目標及び見直しの内容
<b>経常収支比率の改善</b>  ※ 財政状況の弾力性を表す指標で、数値が大きいほど財政が硬直していることを示します。	<b>【変更】</b> 計画期間内に 93%以下を目指します。 「90%以下を維持」から変更します。
	「類似団体別市町村財政指数」の平均値（91.4%）に加え、コロナ禍による経済への影響や、会計年度任用職員制度の導入をはじめとする経常経費の増加が予想されることから、数値目標を変更します。
<b>実質公債費比率の改善</b>  ※ 歳出における市債の元利償還金等による負担の度合いを表し、数値が小さいほど公債費による負担が少ないことを示します	<b>【変更】</b> 10%以下を維持します。 「12%以下を維持」から変更します。
	数値目標が「類似団体別市町村財政指数」の平均値（6.9%）や、令和元年度決算の加賀市実質公債費率（8.5%）から、高めとなっていることから見直し、大規模な整備等は市債残高を抑制しながら借入れを行い数値の上昇を抑制するものとし、数値目標を変更します。
<b>市債残高を視野に入れた起債の運用</b>  ※ 臨時財政対策債と借換債は含めていません。	<b>【変更なし】</b> 償還財源の備えを講じながら、借入れを行います。  市債残高は、大型事業（北陸新幹線加賀温泉駅周辺施設整備事業、環境美化センター大規模改修事業）の実施により増加する見込みですが、この償還には、基金を活用した備えを講じることとし、実質的な市債残高を抑制しながら、計画的に借入れを行います。
<b>財政調整基金残高の確保</b>  ※ 災害発生時など不測の財政需要が生じたときの年度間の財源の不均衡の調整を行う。	<b>【変更】</b> 9 億円以上を維持します。 「20 億円以上を維持」から変更します。
	基金残高の基準を標準財政規模の 5~10%としている市町村が最も多い（平成 29 年 11 月総務省調査）ことから、少なくとも 5%以上の残高を確保することとし、数値目標を変更します。 （参考：令和元年度 標準財政規模 17,738,181 千円）